

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第86期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社 イチケン
【英訳名】	ICHIKEN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土谷 忠彦
【本店の所在の場所】	東京都台東区北上野二丁目23番5号
【電話番号】	03(3845)8096
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡辺 直之
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区北上野二丁目23番5号
【電話番号】	03(3845)8096
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 渡辺 直之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第2四半期 累計期間	第86期 第2四半期 累計期間	第85期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	24,763	25,944	50,006
経常利益(百万円)	307	670	422
四半期(当期)純利益(百万円)	308	350	445
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	4,301	4,301	4,301
発行済株式総数(千株)	35,992	35,992	35,992
純資産額(百万円)	7,387	7,646	7,523
総資産額(百万円)	26,994	30,096	28,964
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.60	9.75	12.41
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	8.56	9.69	12.34
1株当たり配当額(円)	-	-	5.00
自己資本比率(%)	27.3	25.3	25.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,844	1,806	526
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	64	27	161
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	197	179	60
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	6,088	8,916	7,317

回次	第85期 第2四半期 会計期間	第86期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益(円)	3.44	1.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

(注)「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1【事業等のリスク】

当第2 四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2 四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2 四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災による企業の生産活動の減少や原子力災害の影響に加え、雇用情勢の悪化懸念、急速な円高の進行など、厳しい状況の中で推移いたしました。

建設業界におきましては、住宅建設は持ち直しの兆しが見られたものの、公共投資の減少や民間工事における受注・価格競争の激化など、依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社は受注高確保のため、コア事業である「商業施設」の建築及び内改装工事に加え、住宅や介護施設等の受注活動にも継続して取り組んでまいりました。

この結果、当第2 四半期累計期間の業績につきましては、売上高は259億4千4百万円（前年同期比 4.8%増）となりました。

損益につきましては、価格競争の激化等による完成工事総利益率の低下等により、営業利益は2億6千7百万円（前年同期比 23.8%減）となりましたが、破産更生債権等の一部債権について回収ができたことから、当該債権に対する貸倒引当金の戻入れ（3億3千8百万円）等を営業外収益に計上しましたので、経常利益は6億7千万円（前年同期比 118.4%増）、四半期純利益は3億5千万円（前年同期比 13.4%増）と増益となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

（建設事業）

受注高は商業施設に加え、住宅や介護施設等の受注活動の積極的な取り組みにより、303億4千7百万円（前年同期比 26.4%増）と改善しました。完成工事高は255億9千6百万円（前年同期比 4.9%増）、次期への繰越工事高は340億7千3百万円（前年同期比 15.6%増）となりました。そして、セグメント利益は5億6千9百万円（前年同期比 13.6%減）となりました。

（不動産事業）

不動産事業売上高は3億4千8百万円（前年同期比 3.0%減）、セグメント利益は4千3百万円（前年同期比 104.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2 四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ15億9千8百万円の資金の増加（前年同四半期累計期間は19億7千7百万円の資金の減少）となり、当第2 四半期会計期間末の資金は89億1千6百万円（前年同四半期会計期間末の資金は60億8千8百万円）となりました。

当第2 四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2 四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、18億6百万円の資金の増加（前年同四半期累計期間は18億4千4百万円の資金の減少）となりました。主な増加要因は売上債権の減少12億6百万円、仕入債務の増加9億2千万円、税引前四半期純利益6億6千4百万円、主な減少要因は貸倒引当金の減少4億5千5百万円、未成工事支出金の増加3億9千5百万円、未払消費税等の減少1億5千1百万円などです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、2千7百万円の資金の減少(前年同四半期累計期間は6千4百万円の資金の増加)となりました。主な減少要因は投資有価証券の取得による支出1千7百万円、有形固定資産の取得による支出1千2百万円などです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、1億7千9百万円の資金の減少(前年同四半期累計期間は1億9千7百万円の資金の減少)となりました。増加要因は短期借入金の純増加額4億5千4百万円、主な減少要因は長期借入金の返済による支出2億3千1百万円、社債の償還による支出2億2千3百万円、配当金の支払額1億7千8百万円などです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

研究開発活動は特段行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	111,200,000
計	111,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期 会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	35,992,000	35,992,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	35,992,000	35,992,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成23年11月1日以降の新株予約権の行使により発行されたものは含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりである。

決議年月日	平成23年6月29日
新株予約権の数(個)	60
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成24年6月25日から 平成43年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)	発行価格 69 資本組入額 35
新株予約権の行使の条件	被付与者が当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から 1ヶ月間に限り権利行使ができる。相続人による権利行使 は、新株予約権発行後最初に発生した相続の場合に限り認め る。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契 約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡には取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 発行価格は、新株予約権の払込金額68円に行使時の払込金額1円を加算して記載している。なお、新株予約権の
払込金額68円については、被付与者である当社の役員が有する報酬請求権をもって相殺することとしている。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	35,992,000	-	4,301,639	-	186,581

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社マルハン	京都市上京区出町通今出川上る青龍町231	11,714	32.54
株式会社サンヤマト	京都市南区久世東土川町20	1,040	2.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	996	2.76
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	931	2.58
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	790	2.19
全国一栄会持株会	東京都台東区北上野2-23-5 (株イチケン内)	619	1.71
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	546	1.51
イチケン従業員持株会	東京都台東区北上野2-23-5	364	1.01
あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1 (東京都港区浜松町2-11-3)	330	0.91
田中 忠志	新潟県上越市	265	0.73
計	-	17,595	48.89

(注) 全国一栄会持株会は、当社の取引先企業で構成されている持株会である。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 93,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,722,000	35,722	-
単元未満株式	普通株式 177,000	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	35,992,000	-	-
総株主の議決権	-	35,722	-

(注) 1. 完全議決権株式(自己株式等)欄は、全て当社保有の自己株式である。

2. 完全議決権株式(その他)欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数 1個)が含まれている。

3. 単元未満株式には、当社保有の自己株式739株が含まれている。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社イチケン	東京都台東区北上 野2-23-5	93,000	-	93,000	0.26
計	-	93,000	-	93,000	0.26

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないので、四半期連結財務諸表を作成していない。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,317	8,916
受取手形・完成工事未収入金	13,104	12,243
未成工事支出金	1,833	2,229
その他	574	890
貸倒引当金	480	363
流動資産合計	22,350	23,915
固定資産		
有形固定資産	4,095	4,059
無形固定資産	61	55
投資その他の資産		
その他	3,286	2,549
貸倒引当金	829	484
投資その他の資産合計	2,456	2,065
固定資産合計	6,613	6,180
資産合計	28,964	30,096

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	13,917	14,852
短期借入金	868	1,322
1年内償還予定の社債	446	446
未払法人税等	31	24
未成工事受入金	1,830	1,976
完成工事補償引当金	96	73
工事損失引当金	160	196
賞与引当金	257	265
その他	340	261
流動負債合計	17,947	19,417
固定負債		
社債	1,364	1,141
長期借入金	748	517
退職給付引当金	796	809
その他	584	564
固定負債合計	3,493	3,032
負債合計	21,440	22,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,301	4,301
資本剰余金	186	186
利益剰余金	2,866	3,036
自己株式	16	16
株主資本合計	7,337	7,508
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	159	110
評価・換算差額等合計	159	110
新株予約権	26	28
純資産合計	7,523	7,646
負債純資産合計	28,964	30,096

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	24,763	25,944
売上原価	23,422	24,860
売上総利益	1,340	1,084
販売費及び一般管理費	989	817
営業利益	350	267
営業外収益		
受取利息	5	2
受取配当金	7	7
還付消費税等	13	0
貸倒引当金戻入額	-	455
その他	8	5
営業外収益合計	34	471
営業外費用		
支払利息	33	21
支払手数料	30	32
その他	14	13
営業外費用合計	78	67
経常利益	307	670
特別利益		
貸倒引当金戻入額	36	-
特別利益合計	36	-
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	5	0
投資有価証券評価損	-	5
特別損失合計	5	5
税引前四半期純利益	337	664
法人税、住民税及び事業税	8	6
法人税等調整額	20	308
法人税等合計	28	314
四半期純利益	308	350

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	337	664
減価償却費	68	65
貸倒引当金の増減額(は減少)	166	455
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	22	23
工事損失引当金の増減額(は減少)	124	36
賞与引当金の増減額(は減少)	15	8
退職給付引当金の増減額(は減少)	10	12
受取利息及び受取配当金	12	9
支払利息	33	21
投資有価証券評価損益(は益)	-	5
売上債権の増減額(は増加)	662	1,206
販売用不動産の増減額(は増加)	3	4
未成工事支出金の増減額(は増加)	327	395
仕入債務の増減額(は減少)	803	920
未払消費税等の増減額(は減少)	-	151
未成工事受入金の増減額(は減少)	169	146
その他	9	223
小計	1,204	1,833
利息及び配当金の受取額	12	10
利息の支払額	33	22
供託による支出	600	-
法人税等の支払額	18	15
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,844	1,806
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	120	-
有形固定資産の取得による支出	5	12
無形固定資産の取得による支出	25	0
投資有価証券の取得による支出	8	17
貸付けによる支出	35	-
その他	18	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	64	27
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	378	454
社債の償還による支出	155	223
長期借入金の返済による支出	241	231
配当金の支払額	179	178
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	197	179
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,977	1,598
現金及び現金同等物の期首残高	8,066	7,317
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,088	8,916

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)																
1. 偶発債務 (1) 分譲マンション手付金の前金保証に対する連帯保証 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)モリモト</td> <td style="text-align: right;">638百万円</td> </tr> <tr> <td>和田興産(株)</td> <td style="text-align: right;">115</td> </tr> <tr> <td>(株)日商エステム</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">775</td> </tr> </table> (2) 共同企業体として過去に施工した建築工事の瑕疵に関する和解金のうち、当該共同企業体の他の構成員の負担額に係る連帯債務 <p style="text-align: right;">20百万円</p> (3) 平成22年3月に締結した工事請負契約(工事価格1,880百万円、着手金600百万円受領済み)については、契約締結後に工事に着手することが不可能であると判明したため、当社は受注方針に基づき、当該契約は無効であり、工事が着手できないことを当該発注者に文書で通知(平成22年6月)するとともに、着手金600百万円を平成22年7月に弁済供託している。 なお、当社は、平成22年9月に当該発注者より建物建築工事を求める旨の請負工事履行請求訴訟(東京地方裁判所)を受けているが、引き続き当該契約の無効を主張していく方針であり、現時点では、当該事案による影響を予測することは困難である。	(株)モリモト	638百万円	和田興産(株)	115	(株)日商エステム	21	計	775	1. 偶発債務 (1) 分譲マンション手付金の前金保証に対する連帯保証 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)モリモト</td> <td style="text-align: right;">638百万円</td> </tr> <tr> <td>和田興産(株)</td> <td style="text-align: right;">80</td> </tr> <tr> <td>(株)中央住宅</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">771</td> </tr> </table> (2) 共同企業体として過去に施工した建築工事の瑕疵に関する和解金のうち、当該共同企業体の他の構成員の負担額に係る連帯債務 <p style="text-align: right;">5百万円</p> (3) 平成22年3月に締結した工事請負契約(工事価格1,880百万円、着手金600百万円受領済み)については、契約締結後に工事に着手することが不可能であると判明したため、当社は受注方針に基づき、当該契約は無効であり、工事が着手できないことを当該発注者に文書で通知(平成22年6月)するとともに、着手金600百万円を平成22年7月に弁済供託している。 なお、当社は、平成22年9月に当該発注者より建物建築工事を求める旨の請負工事履行請求訴訟(東京地方裁判所)を受けているが、引き続き当該契約の無効を主張していく方針であり、現時点では、当該事案による影響を予測することは困難である。	(株)モリモト	638百万円	和田興産(株)	80	(株)中央住宅	52	計	771
(株)モリモト	638百万円																
和田興産(株)	115																
(株)日商エステム	21																
計	775																
(株)モリモト	638百万円																
和田興産(株)	80																
(株)中央住宅	52																
計	771																

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)												
<p>2. 貸出コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>これら契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>4,700百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>340</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>4,360</td> </tr> </table> <p>なお、コミットメント契約については、財務制限条項が付されている。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,700百万円	借入実行残高	340	差引額	4,360	<p>2. 貸出コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結している。</p> <p>これら契約に基づく当第2四半期会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>4,800百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>860</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>3,940</td> </tr> </table> <p>なお、コミットメント契約については、財務制限条項が付されている。</p>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,800百万円	借入実行残高	860	差引額	3,940
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,700百万円												
借入実行残高	340												
差引額	4,360												
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,800百万円												
借入実行残高	860												
差引額	3,940												

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)														
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td>321百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>163</td> </tr> </table>	従業員給与手当	321百万円	賞与引当金繰入額	54	退職給付費用	17	貸倒引当金繰入額	163	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td>317百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>20</td> </tr> </table>	従業員給与手当	317百万円	賞与引当金繰入額	51	退職給付費用	20
従業員給与手当	321百万円														
賞与引当金繰入額	54														
退職給付費用	17														
貸倒引当金繰入額	163														
従業員給与手当	317百万円														
賞与引当金繰入額	51														
退職給付費用	20														

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)								
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td>6,088百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>6,088</td> </tr> </table>	現金預金勘定	6,088百万円	現金及び現金同等物	6,088	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td>8,916百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>8,916</td> </tr> </table>	現金預金勘定	8,916百万円	現金及び現金同等物	8,916
現金預金勘定	6,088百万円								
現金及び現金同等物	6,088								
現金預金勘定	8,916百万円								
現金及び現金同等物	8,916								

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	179	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	179	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円) (注)1	四半期損益 計算書計上額 (百万円) (注)2
	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	24,403	359	24,763	-	24,763
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	24,403	359	24,763	-	24,763
セグメント利益	659	21	680	330	350

(注)1.セグメント利益の調整額 330百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2.セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円) (注)1	四半期損益 計算書計上額 (百万円) (注)2
	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	25,596	348	25,944	-	25,944
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	25,596	348	25,944	-	25,944
セグメント利益	569	43	613	345	267

(注)1.セグメント利益の調整額 345百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

2.セグメント利益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益(円)	8.60	9.75
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	308	350
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	308	350
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,902	35,898
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	8.56	9.69
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	188	242
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

株式会社イチケン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 紳太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秦 一二三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イチケンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第86期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イチケンの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項（四半期貸借対照表関係）1．偶発債務（3）に記載されているとおり、会社は平成22年3月に締結した工事請負契約について、契約は無効である旨の主張を行っているが、会社は当該発注者より建物建築工事を求める旨の請負工事履行請求訴訟を受けており、現時点では、当該事案による影響を予測することは困難である旨、注記している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。